

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年1月22日(2024.1.22)

【公開番号】特開2021-125876(P2021-125876A)

【公開日】令和3年8月30日(2021.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-040

【出願番号】特願2021-4797(P2021-4797)

【国際特許分類】

H 04 N 23/60(2023.01)

10

G 03 B 7/00(2021.01)

【F I】

H 04 N 5/232220

H 04 N 5/232300

G 03 B 7/00

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月12日(2024.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像キャプチャ推奨を提供するための、コンピュータにより実行される方法であって、前記方法が、

モバイルコンピューティングデバイスに関連する後向きカメラが、物理空間の1つ以上の画像をキャプチャすることと、

前記モバイルコンピューティングデバイスに関連する前向きカメラが、標的の1つ以上の画像をキャプチャすることと、

前記物理空間の前記キャプチャした画像と前記標的のキャプチャした画像とを分析して、前記物理空間内の前記標的の画像をキャプチャするための画像キャプチャ条件を決定することと、

前記画像キャプチャ条件と、所定の画質要件と、に基づいて、1つ以上の画像キャプチャ設定を決定することと、

前記決定された1つ以上の画像キャプチャ設定をユーザに推奨することと、を含む、方法。

【請求項2】

前記後向きカメラ及び前向きカメラが、前記物理空間及び前記標的の画像を同時にキャプチャするように構成されている、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

それぞれの画像に関連付けられたメタデータを受信することを更に含み、前記画像キャプチャ条件を決定することが、前記メタデータを分析することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

それぞれの画像キャプチャ設定が、

位置と、

時間と、

カメラの形状と、のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

40

50

**【請求項 5】**

前記物理空間に関連付けられたマップを生成することと、

前記マップ上に位置指標を表示して、前記標的の前記画像をキャプチャするための前記物理空間内の推奨位置を示すことと、を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 6】**

それぞれの画像を分析することが、

前記それぞれの画像内の 1 つ以上の物体を識別することと、

前記それぞれの画像内の識別された物体に関連付けられた照明統計を計算することと、を含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記照明統計が、前記それぞれの画像内の前記識別された物体に関連付けられた画像ヒストグラムを含む、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記ユーザの日常活動に関連付けられたコンテキストデータを収集することと、

前記収集されたコンテキストデータに基づいて、画像キャプチャ設定を決定することと、を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

画像キャプチャ推奨を提供するためのコンピュータシステムであって、前記システムが

、  
プロセッサと、

前記プロセッサに結合されており、前記プロセッサによって実行されると前記プロセッサに方法を実行させる命令を記憶する記憶デバイスと、を含み、前記方法が、

モバイルコンピューティングデバイスに関連する後向きカメラが、物理空間の 1 つ以上の画像をキャプチャすることと、

前記モバイルコンピューティングデバイスに関連する前向きカメラが、標的の 1 つ以上の画像をキャプチャすることと、

前記物理空間のキャプチャした画像と前記標的のキャプチャした画像とを分析して、物理空間内の前記標的の画像をキャプチャするための画像キャプチャ条件を決定することと、

前記画像キャプチャ条件と所定の画質要件とに基づいて、1 つ以上の画像キャプチャ設定を決定することと、

前記決定された 1 つ以上の画像キャプチャ設定をユーザに推奨することと、を含む、システム。

**【請求項 10】**

前記後向きカメラ及び前向きカメラが、前記物理空間及び前記標的の画像を同時にキャプチャするように構成されている、請求項 9 に記載のコンピュータシステム。

**【請求項 11】**

前記方法が、それぞれの画像に関連付けられたメタデータを受信することを更に含み、前記画像キャプチャ条件を決定することが、前記メタデータを分析することを含む、請求項 9 に記載のコンピュータシステム。

**【請求項 12】**

それぞれの画像キャプチャ設定が、

位置と、

時間と、

カメラの形状と、のうちの少なくとも 1 つを含む、請求項 9 に記載のコンピュータシステム。

**【請求項 13】**

前記方法が、

前記物理空間に関連付けられたマップを生成することと、

前記マップ上に位置指標を表示して、前記標的の前記画像をキャプチャするための前記

10

20

30

40

50

物理空間内の推奨位置を示すことと、を更に含む、請求項 9 に記載のコンピュータシステム。

**【請求項 14】**

それぞれの画像を分析することが、

前記それぞれの画像内の 1 つ以上の物体を識別することと、

前記それぞれの画像内の識別された物体に関連付けられた照明統計を計算することと、を含む、請求項 9 に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記照明統計が、前記それぞれの画像内の前記識別された物体に関連付けられた画像ヒストグラムを含む、請求項 14 に記載のコンピュータシステム。

10

**【請求項 16】**

前記方法が、

前記ユーザの日常活動に関連付けられたコンテキストデータを収集することと、

前記収集されたコンテキストデータに基づいて、画像キャプチャ設定を決定することと、を更に含む、請求項 9 に記載のコンピュータシステム。

**【請求項 17】**

コンピュータによって実行されると、前記コンピュータに、画像キャプチャ推奨を提供するための方法を実行させる命令を記憶する非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、前記方法が、

モバイルコンピューティングデバイスに関連する後向きカメラが、物理空間の 1 つ以上の画像をキャプチャすることと、

前記モバイルコンピューティングデバイスに関連する前向きカメラが、標的の 1 つ以上の画像をキャプチャすることと、

前記物理空間の前記キャプチャした画像と前記標的の前記キャプチャした画像とを分析して、物理空間内の前記標的の画像をキャプチャするための画像キャプチャ条件を決定することと、

前記画像キャプチャ条件と所定の画質要件とに基づいて、1 つ以上の画像キャプチャ設定を決定することと、

前記決定された 1 つ以上の画像キャプチャ設定をユーザに推奨することと、を含む、非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

20

30

**【請求項 18】**

前記方法が、

前記物理空間に関連付けられたマップを生成することと、

前記マップ上に位置指標を表示して、前記標的の前記画像をキャプチャするための前記物理空間内の推奨位置を示すことと、を更に含む、請求項 17 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

40

**【請求項 19】**

それぞれの画像を分析することが、

前記それぞれの画像内の 1 つ以上の物体を識別することと、

前記それぞれの画像内の識別された物体に関連付けられた照明統計を計算することであって、前記照明統計が前記それぞれの画像内の前記識別された物体に関連付けられた画像ヒストグラムを有する、前記計算することと、を含む、請求項 17 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項 20】**

前記方法が、

前記ユーザの日常活動に関連付けられたコンテキストデータを収集することと、

前記収集されたコンテキストデータに基づいて、画像キャプチャ設定を決定することと、を更に含む、請求項 17 に記載の非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

50